

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称

カワムラ工業

住所

代表者氏名

奈良市の町の区域の変更に伴う、カワムラ工業の
事業者、事業所の住所変更 などの職権変更を
お願いします。

電話番号

FAX番号

メールアドレス

なお、指定書に住所がある場合は 差し換ると
なる事を説明 しています。

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 20 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	上牧町 水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者	✓	23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者	✓	24	広陵町 上下水道事業管理者	✓
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者	✓	18	三宅町 水道事業管理者	✓	25	河合町 水道事業管理者	✓
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者	✓	26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者	✓	20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

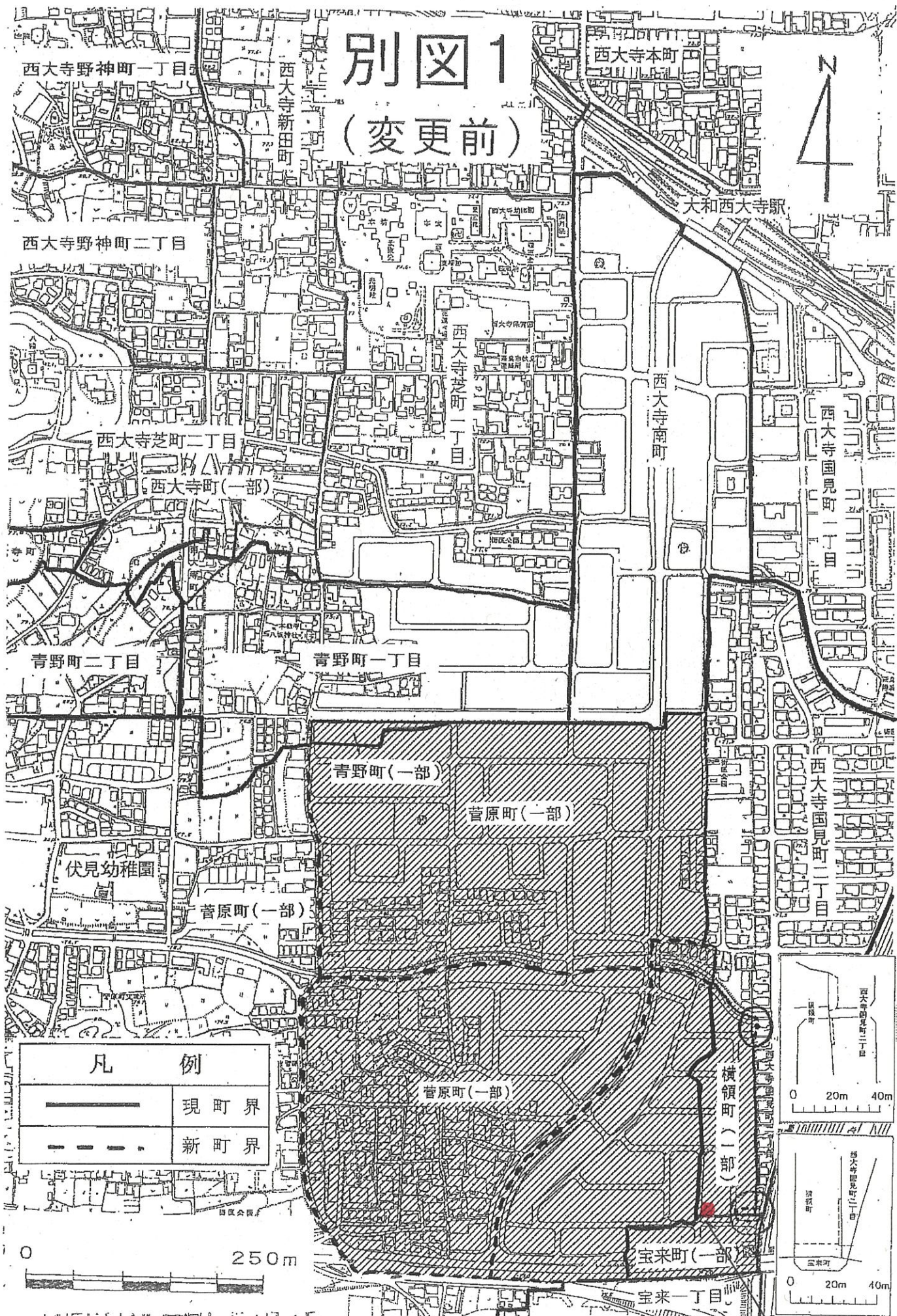
氏名又は名称 カワムラ工業
住 所
代表者氏名

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

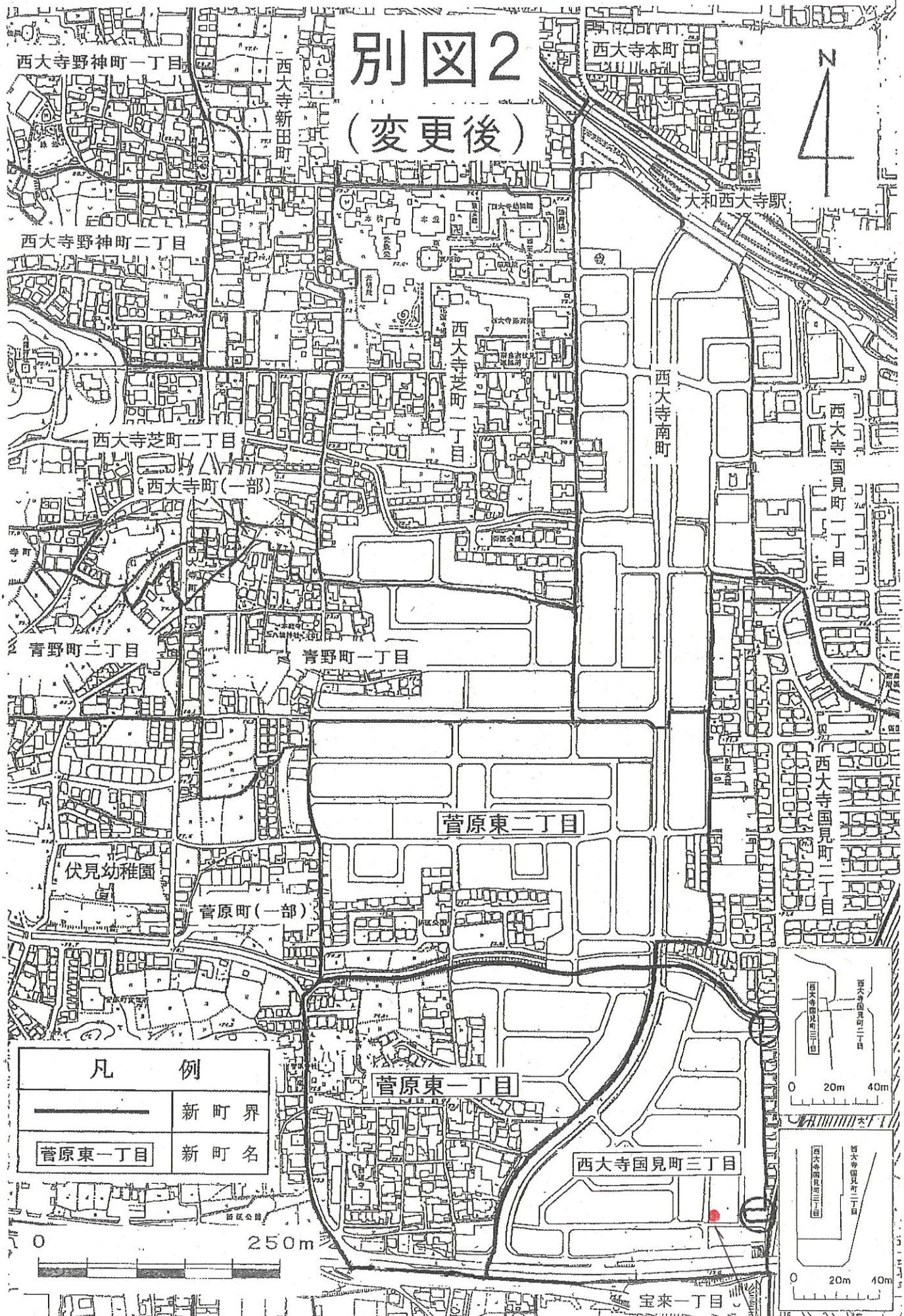
フリガナ 氏名又は名称	カワムラ工業		
住 所			
フリガナ 代表者の氏名			
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
事業者と事業所の 住所変更	奈良市横領町413-3	奈良市西大寺国見町3丁目 8-19	奈良市の町の区域変更に伴 表示変更

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

別図1 (変更前)



別図2 (変更後)



凡 例	
	新町界
	菅原東一丁目 新町名



くらし・手続き	市民活動・文化・スポーツ	子育て・教育	福祉・医療・保健・健康	産業・しごと・事業者向け	奈良市の魅力	市政情報
---------	--------------	--------	-------------	--------------	--------	------

現在地 [トップページ](#) > [分類でさがす](#) > [くらし・手続き](#) > [住まい・引っ越し](#) > [住居表示](#) > [町の区域の変更等について\(平成31年1月1日実施\)](#)

町の区域の変更等について(平成31年1月21日実施)

このページを見ている人は
こんなページも見ています

更新日：2019年1月21日更新

平成31年1月21日から、菅原町の一部より菅原東一丁目、菅原町及び青野町の各一部より菅原東二丁目、菅原町、横領町、宝来町及び西大寺国見町二丁目の各一部より西大寺国見町三丁目を新町として設定します。

同時に菅原町、横領町及び宝来町の各一部を住居表示実施町である西大寺国見町二丁目に入ります。

今回変更となる全体の面積は、約25.88ヘクタールです。詳しくは [別図1\(変更前\)\(202KB\)\(PDF文書\)](#)と [別図2\(変更後\)\(191KB\)\(PDF文書\)](#)をご参照下さい。

[住居表示について](#)

[町の区域の変更等について\(平成28年1月12日実施\)](#)

[町の区域の変更等について\(令和元年12月3日、令和2年1月20日実施\)](#)

**AI(人工知能)は
こんなページをおすすめします**

ダウンロード

- 別図1(変更前)(202KB)(PDF文書)
- 別図2(変更後)(191KB)(PDF文書)

[奈良市健康増進法施行細則の一部を改正しました\(特定給食施設関係\)](#)

[前年度実績に基づく報酬の算定に係る届出等について\(令和3年度\)](#)

[令和2年度春季発掘調査速報展の開催について\(令和3年1月28日発表\)](#)

[令和3年度 土木調整員\(道路維持課\) 会計年度任用職員を募集します](#)

[令和3年度 奈良市会計年度任用職員\(消防専門職\)](#)

このページに関するお問い合わせ先

市民課
住民窓口係
〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号
Tel : 0742-34-4730 Fax : 0742-34-4799

[メールでのお問い合わせはこちら](#)

見つからないときは

よくある質問



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。(無料)

奈良市役所

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1-1
市役所コールセンター(電話)：0742-36-4894 Fax：0742-36-3552
コールセンターのご利用時間：年中無休(平日/8時30分から18時まで 平日以外/9時から17時まで)

- > 個人情報の取り扱いについて
- > リンク・免責事項
- > 市庁舎へのアクセス